

通訳案内業法

1. 案内情報

- 手続名 : 通訳案内業の免許の交付
- 手続根拠 : ・ 通訳案内業法第3条
・ 通訳案内業法施行規則第12条
- 手続対象者 : 通訳案内業を営もうとする者で通訳案内業試験に合格した者
- 提出時期 : 通訳案内業を営もうとするとき
- 提出方法 : 免許申請書を作成の上、住所地を管轄する都道府県知事に提出してください。
- 手数料 : 各都道府県観光担当課に確認してください
- 添付書類・部数 : ・ 健康診断書
・ 通訳案内業試験の合格証
・ 履歴書
・ 写真(最近6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上半身、無背景の縦8cm、横5.5cmで、台紙をつけないもの)2葉
- 申請書様式 : 各都道府県観光担当課に確認してください。
- 記載要領・記載 : 各都道府県観光担当課に確認してください。

2. 窓口情報

- 提出先 : 各都道府県観光担当課
- 受付時間 : 各都道府県観光担当課に確認してください。
- 相談窓口 : 各都道府県観光担当課